

公的研究費不正使用等に関する防止計画推進部署の設置に係る総長訓辞

H19.7.2

昨今、競争的研究資金の不正使用が問題となっています。本学ではこれまでに、競争的研究資金の不正使用はありませんが、他の大学では不正使用が起きたところもあります。競争的研究資金は補助金であり、その原資が税金である以上、社会の信頼に応えるため、管理は厳正に行うべきであります。21世紀 COE の補助金を不正使用した大学は、21世紀 COE を辞退し補助金を返還したと聞いています。不正使用が行われ補助金を返還したとしても、社会からの大学への信頼が損なわれたこととなり、その信頼を取り戻すには大変な努力が必要となります。

本学では、これまで不正使用防止の観点から、文部科学省の競争的資金の大部分を占めている科学研究費補助金の説明会において、補助金の適正な使用について説明するとともに、年1回の監査を実施してきました。

本日、研究推進室にコンプライアンス部門を設置するとともに、監査室には職員を増やし、不正使用防止について大学全体の実態を把握・検証し、不正発 生要因に対する改善策を講じて、不正の生じない体制を整え、今まで以上に、研究者が安心して研究に専念できる環境を整備することとしました。

本学の方針として、研究は自由闊達に行うことです。これにより、世界トップレベルの輝かしい研究成果を挙げてきました。この「自由闊達に」の方針が 覆ることとならないよう、研究者からの意見も参考とし、また、研究者の立場になって、不正使用防止に関する規定の整備、ガイドラインの制定等をお願いしたい。

最後に、本学では、文部科学省関係の競争的研究資金を、約 100 億円受け入れています。これらの研究資金の大部分は機関経理となり、その業務量も膨大で、事務の方々が大変苦勞されていることも十分認識しております。今回の規定の整備により、事務の方々の業務量を増やさないこと、また、研究者の足枷と ならないようにしていただくことをお願いし、私の訓辞といたします。